

栃木県農政部農政課「栃木県農政部」ツイッター運用方針

平成24年6月15日

一部改正 平成24年6月26日

栃木県農政部農政課

1 目的

本方針は、栃木県農政部農政課が運営する「栃木県農政部」ツイッター (@tochigi_nousei) の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

「栃木県農政部」ツイッターは、県民への食と農に関する情報や農業者向けの技術情報、さらには、農産物の放射性物質検査結果等の情報発信を通じて、本県農業・農村の理解促進を図ることを目的とする。

3 運用方針

(1) 「栃木県農政部」ツイッターは、農政部農政課の職員が以下のとおり運用する。

- ・ 情報を発信する時間帯は平日の8時30分から17時を原則とする。
- ・ リプライ（返信）、フォローには対応しない。
- ・ 問い合わせについては、各所属対応（ツイートのリンク先）とする。

(2) 「栃木県農政部」ツイッターでは、次の情報を発信する。

原則として農政部各所属が県HPで発信する情報

- ・ 県産農産物や農業・農村に関する情報
- ・ 各種イベントやキャンペーンの案内
- ・ 農業技術に関する情報
- ・ 農産物等の放射性物質検査結果及び放射性物質対策に関する情報
- ・ 報道機関への提供情報
- ・ その他農政部長が必要と認めた情報

4 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、農政部農政課ホームページに掲載し、周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は、農政部農政課ホームページを通じて周知する。